

2025 年度

2025.04.01

東京都板橋区立新河岸小学校

学校経営方針

2030年を生き抜く
子どもたちのために
誰一人取り残さない新河岸小
Leave no one behind

学校を、子どもたちにとって

- ・ 安心・安全で居心地のよい場所
- ・ 自己実現を図る場所 にする。

「今日が楽しく明日がうれしい新河岸小」

東京都板橋区立新河岸小学校
2025年度学校経営方針

校長 金子 陽子

1 学校経営の基本的な考え方

(1) 法令及び学習指導要領に基づいた教育課程の編成、教育活動を行う

- ① 教育基本法や学校教育法等の法令や学習指導要領に従い、人間として調和のとれた育成をめざし、子どもの心身の発達段階や特性及び学校や地域の実態を考慮した教育課程を編成する。
- ② 主体的・対話的で深い学びの実現に向け、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、子どもに生きる力を育むことをめざす。
 - ア 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努める。
 - イ 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養をめざした教育の充実に努める。
 - ウ 学校における体育・健康に関する指導を、子どもの発達段階を考慮し、全教育活動を通じて行い、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現をめざした教育の充実に努める。

(2) 公立学校としての役割と責任を果たす

- ① 国や東京都、板橋区が定めた法令や基準に基づいた公教育を意図的・計画的・組織的に行うことによって、知・徳・体の調和のとれた心身共に健やかな人間の育成を目指す。
- ② 国家・社会の形成者として必要な資質を養うために、規範意識の醸成など、社会の中で自立して生きるための基礎・基本を身に付けられるよう発達段階に応じた適切な指導を行う。
- ③ 「板橋区教育ビジョン2025」及び「いたばし学び支援プラン2025」より、「誰一人取り残さないための居場所づくり」「板橋区コミュニティスクール（iCS）の推進」「保幼小接続・小中一貫教育の推進」「学校における働き方改革」を柱として具体的な取組をする。

(3) 新河岸、高島平地域の急速に進む少子高齢化と豊富な教育資源を活用した教育活動

- ① 平成23年に板橋区は、新河岸2丁目を工業地域として整備してきたが、新河岸地域は、近年の急速な少子高齢化の影響により令和3年度より全学年単学級となり、本校の伝統を継承していくためには大きな発想の転換が求められる。
- ② iCS委員会や学校地域支援本部の力を借りながら、高島平や新河岸地域にある豊富な教育資源（ひと・もの・こと）や地域の大人の知恵を集めた教育活動を実践する。
- ③ 義務教育9年間を見通した教育課程の実現に向け、高島第一中学校学びのエリアにおける小中一貫教育に取り組み、国語・数学・英語の教科学習に加え、生活科や総合的な学習の時間などにおいて郷土愛を育む教育を推進する。

(4) 子どもや保護者の実態より

- ① 本校の子どもはとても明るく素直である。多くの子どもたちが人懐っこく、大人や子供に関わらず関係を求めてくる。一方で、人との関わりが苦手な子どもや学校になじめない子どもも見られるが、一昨年度より不登校児童は0人となっている。（登校しぶりは数名見られる）

- ② 子どもたちの中には、自分本位の行動により周りに迷惑をかけたり、いじめにつながったりする行動をする子がいるが、日頃からの丁寧な指導により、重大事態につながる案件はない。
- ③ 本校のほとんどの保護者は、学校に対して好意的である。一方で、要保護家庭や就学援助を受けている家庭の割合も高い。また、保護者自身に発達や知的に課題があったり、生活に追われて子どもの教育に無関心だったり、という家庭も見られる。

(5) 時代・社会・地域の要請に応える

- ① 急激に変化する時代の中で、自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となれるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

ア SDGs

SDGsは、世界共通の17の目標とそれを具体化した169のターゲットに向けて、経済、社会、環境のいずれもが持続可能な形で成長していくことを目指し「誰ひとり取り残さない」を基本理念とし、「持続可能な社会の創り手」を育成していく。

イ GIGAスクール構想

GIGAとは、子どもたちを誰一人取り残すことなく子どもたち一人ひとりに公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現を図ることである。

- ② 学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、教員の心身の健康や教育活動の質の低下が叫ばれている中で、「教員の子どもと向き合う時間の確保」「研究時間の確保等による質の高い授業の実現」が求められている。
- ③ いじめや不登校、性差（ジェンダー）やLGBTQ、個人情報保護の問題等、人権に関わる様々な問題に対してアンテナを高く張り、迅速に的確に対応していかなければならない。

2 板橋区の目指す人間像

- (1) 自立 : 自ら考え、判断し、行動する！
- (2) 貢献 : 他者のため、社会のためになることをすすんでする！
- (3) 共生 : 人の話に耳を傾け、知恵と力を合わせて問題を解決する！
- (4) 創造 : ゼロからイチを創り出す！

3 学びのエリアの教育目標

(1) 学びのエリアの目指す子ども像

- あきらめない子ども

—自分のよさや可能性を認識し、自ら考えて取り組み、継続できる子ども—

(2) 目指す子ども像にせまるための基本方針

- ① 読み解く力の育成を柱として、児童生徒が自ら課題を設定し、解決に向かう学習過程を展開することで、主体的に粘り強く学習に取り組む態度と自己への理解を深める態度を養う。
- ② 発達段階を踏まえた9年間の継続的な指導により、授業規律の徹底を図り、望ましい学習習慣を身に付け、落ち着いて学習に取り組むことができるようにして基礎的な学力の定着を図る。
- ③ あいさつを通して、お互いを認め合い、高め合う学びのエリアの学校風土を構築し、子どもたちが安心・安全に過ごすことができる学校をつくる。

4 学校教育目標

- よく考える子ども
- ◎ **ねばり強くやりぬく子ども** 【重点】
- なかよく助け合う子ども
- 明るく元気な子ども

5 本校の目指す子ども像

- (1) 自分のよさとともに他者のよさを認められる子ども（自己肯定感の高揚）
- (2) 地域を愛し、地域に貢献する子ども（郷土愛の醸成）

6 本校の目指す教職員像

- (1) 子どもたちのことをよく知り、温かくほめる指導をする教職員
- (2) 高い理想をもち、自分から学び続ける教職員
- (3) 自分の仕事に責任をもち、最後までやりとげる教職員
- (4) 学校全体のことを考え、組織で仕事をするを自覚し、お互いに切磋琢磨し、迅速に情報共有し、協働的に取り組む教職員 <チーム新河岸>
- (5) 健康で明るく、子どもや保護者、地域から信頼される教職員
- (6) わからないと言える職員室に～「心理的安全性」のある職員室の風土をつくれる教職員

7 目指す学校像

学校は、子どもたちにとって、「安心・安全で居心地のよい場所」であり「自己実現を図る場所」である。その実現に向け、以下に目指す学校像を4つの視点で示す。

(1) 子どもが、安心・安全な学校生活を送れる学校

- ① 子どもたち一人ひとりに寄り添い、全教職員で見守る体制
 - ア 全学級における専科・日本語学級による「副担任」と、学校生活支援員・学力向上専門員による「学年協力者」の配置など、複数で見守る指導体制
 - イ 深い児童理解に基づく特別支援教育の推進（通常学級及びけやきルーム）
 - ・ 支援が必要な児童に対する校内委員会を活用した組織的・積極的な指導体制
 - ウ 日頃から児童とよく遊んだり、コミュニケーションをとったりする中での児童の変化への気付き（日々の丁寧な教育実践の積み重ね）
 - エ 不登校やいじめ、LGBTQ、個人情報保護など、人権に関わる諸問題の未然防止、早期発見、早期対応と関係諸機関との連携
 - オ 生活指導全体会（年間1回）及び生活指導夕会（毎週金曜）による教職員間の情報共有。
 - カ 心と体のチェックリスト（毎月）や体罰防止（年1回）・自殺防止（年1回）アンケート、ふれあい月間アンケート等、様々なアンケート調査や聞き取りの実施とフィードバック及び全教職員による共通理解
 - キ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用
 - ク 様々な問題を抱える保護者への支援と地域・相談機関等（教育支援センターや教育委員会、子ども家庭総合支援センター、福祉事務所、警察などの外部機関）支援組織との連携<医療と福祉との連携～切れ目のない支援>
- ② 落ち着いた学校生活と校内環境の整備

- ア 「学校生活の約束」について、子どもたちの実態を考えたルールメイキングと指導の徹底
 - ・ 自分からすすんであいさつする。
 - ・ 先生や友達の話を目と耳で聴く。
 - ・ 丁寧な言葉をつかう。
- イ 高島第一中学校学びのエリア「学習の約束」について、子どもたちの実態を考えたルールメイキングと指導の徹底
 - ・ 学習の始まり
(授業が終わったら、次の授業の準備をしよう。 始まりのチャイムは座って聞こう。)
 - ・ 発言・聞く
(指名されてから発言しよう。 いい姿勢で聴こう。)
- ③ 安全第一を考えた緊急時の体制
 - ア 校内外の安全点検と地域や子どもたちの実態に即した避難訓練と安全指導の実施
 - イ 危機管理マニュアルの全教職員による理解の徹底（不審者対応・食物アレルギー対応・事故対応・災害対応（特に**水害**）・感染症等に係る緊急時の対応）

（２）子どもが、自己肯定感を高め、充実感を得られる学校

- ① 基礎的・基本的学習内容の確実な定着
 - ア 教科書の基礎的・基本的な内容を確実に理解するための学習活動の工夫
 - イ 学習の理解につまずきの見られる子どもたちに対するレベルアップタイムの実施
- ② 「新河岸小型板橋区授業スタンダード」の徹底による読み解く力の育成
 - ア 本校の子どもの実態を考え、**本時の導入段階に必ず既習事項である前時の振り返りを入れ、【認識（INPUT）】**すべき教材をより丁寧に具体的にして取り上げること。また、特に「書くこと」に抵抗感のある子どもたちに対して、短い文でもいいので、**毎時間、自分の思いや考えを書き表し、人に伝える活動【表現（OUTPUT）】**を取り入れる。
 - イ 「読み解く力」とは、「教科書等の文章や図表等から読み取ったこと【認識（INPUT）】を基にして、分かったこと、考えたこと【思考（THINK）】を相手に伝える【表現（OUTPUT）】力」である。この読み解く力の育成について、教科書の内容理解の指導を中心に進めていく。
 - ウ 全教科・領域等で「板橋区授業スタンダード」にもある「めあて」「個人思考」「協働による思考（ペアやグループでの思考）」「まとめ」「振り返り」の学習過程による指導を進める。
- ③ 個別最適な学びと協働的な学び
 - ア 一人一台端末や電子黒板等、ICT機器を積極的に活用した学習活動
 - イ 子どもたち一人ひとりの実態（特性や課題）に応じた個へ配慮した学習活動の展開
 - ウ 学校ならではの協働的な学習活動の展開
 - ・ 探究的な学習や体験活動等を通じ、子ども同士で、あるいは教師と子ども、子どもと地域の方等多様な他者と協働して学ぶ。
 - ・ 一人ひとりのよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせり、よりよい学びを生み出す。
- ④ 「道徳科」を中心に教育活動全体を通したこころの教育と自他を認める人権教育の推進
 - ア 一人ひとりの子どもの考えを大切に「考え、議論する」道徳授業への取組
 - イ ふれあい月間や特別の教科「道徳」における人権教育に関わる取組
- ⑤ 自己肯定感を醸成し、自己実現を図る教育活動の充実

- ア 子どもたち一人ひとりの実態に応じた課題の設定と解決
- イ 「できた」「分かった」「楽しい」など充実感を感じることができる場の設定
- ウ 異年齢による「なかよし班活動」の充実
- エ 学級や学校での課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践する「学級活動（学級会）」の充実による学級・学校づくりへの参画
- オ 体力向上の取組
- カ 読書活動の取組
- キ 小規模校化を生かした学習活動や学校行事への取組
 - ・ 全学年単学級、全校児童数区内最少の学校だからこそできる小回りの効く取組の充実
 - ・ 運動会や学習発表会、児童会活動などの取組

(3) 子どもが、郷土愛をもち、地域と共に育つ学校

① i C S委員会と子どもたち、教職員との協働

- ア 子どもたちや教職員と合同で行う i C S 委員会の開催と本校の課題や教育活動等における熟議の実施等による i C S（コミュニティスクール）委員会のさらなる充実と活性化
- イ 教育活動の積極的な情報発信（学校だより・i C Sだより・HP・学校公開等）
- ウ i C S委員会による学校評価を活かした教育活動の充実

② 板橋区や新河岸・高島平地域にある教育資源及び人材を活用した教育活動の充実と「これからの板橋を語る」iカリキュラム（郷土愛の育成）の推進

- ア i C S委員会を中心とし、PTA、おおぞらクラブ、町会、自治会、敬老会、新河岸工業会等、地域と連携した学習や行事への取組
- イ 地域にある自然や公共施設、工場、配送センター等、地域の魅力的な「人・もの・こと」等の豊富な教育資源の活用
 - ・ 地域の豊富な教育資源を教科書として活用（地域で学ぶ 地域に学ぶ 地域を学ぶ）
 - ・ SDG sと関連した生活科、理科、社会科、総合的な学習の時間（キャリア教育・環境教育・地域学習等）等、探究的な学習活動の充実による郷土愛の育成
- ウ 学校支援地域本部との連携による地域の教育力を活かした教育活動の推進
- エ 青少年健全育成事業等、地域行事への積極的な参加

③ 学びのエリアにおける小中一貫教育の推進

- ア 学びのエリアを核とした小中一貫教育の推進
 - ・ 地域の児童生徒の実態を共通理解し、基礎的基本的な学習内容を確実に理解させるための学習活動の工夫
 - ・ 高島平、新河岸地域の特殊な地域性（荒川・新河岸川・工場地域・急激な少子高齢化等）を生かし、円滑な小中連携接続を考えた環境教育・キャリア教育・「これからの板橋を語る」iカリキュラム（郷土愛の育成）・G I G A（I C T）等に関わる総合的な学習の時間のカリキュラムの見直し
- イ 保幼小接続（スタートカリキュラム）の充実
 - ・ 日頃より本校の特色を情報発信することや学校行事・土曜授業プランへの参観など、近隣保育園・幼稚園への密接な保幼小連携の推進
 - ・ 入学前児童における保育園や幼稚園、関係者等による日頃からの連携と引継の実施と総合的な学習の時間（5年生）による交流活動の実施

- ・ 入学当初児童への「スタートカリキュラム」による教育活動の実践

(4) 教職員が、笑顔で子どもと向き合い、向上を目指す学校

① 授業力・指導力の向上

ア 「新河岸小型板橋区授業スタンダード」の開発及び推進と徹底

- ・ 前時の既習事項や振り返りを取り入れた本時の導入
- ・ 明確なめあての提示：【表現 (OUTPUT)】まで見通した本時のねらい
- ・ 自力解決及び協働学習の時間の確保
- ・ **振り返りの時間の確保と確実な実施**
- ・ 自分の思いや考えを人に伝える「書く」活動の継続的な指導

イ 業者テストと毎時間の授業及び単元まとめにおける「まとめ」や「振り返り」等の併用実施による評価力の向上

ウ **一人ひとりの子どもたちを全ての教職員で見守る体制づくり**

エ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修の充実

オ 特別支援教育に関わる教育相談やコーチング等、一人ひとりの子どもたちに寄り添った生活指導力の向上

② 働き方改革の推進

- ・ 教職員が、自らのワークライフバランスを意識して心身の健康に努め、笑顔で子どもたちと向き合うことができる明るい風通しのよい職場環境をつくる。
- ・ 子どもたちと向き合う時間と学習指導方法の研究時間の確保のため、仕事の効率化と分業化を行い、働き方改革を推進する。

③ 校内研修の充実

ア 校内研究の推進

『読み解く力』を育成する指導の充実」を研究主題とし、主に「基礎的基本的な読む力を高める指導」の工夫について、国語科の実践を通して指導力の向上を図っていく。

イ 校内 OJT 研修の充実

- ・ 授業力向上のためのグループ O J T の実施（校内研究の分科会を中心に）
- ・ 全教員参加によるミニ研修会の実施（G I G A ・ 地域学習 ・ 保護者対応など）
- ・ 年 3 回の自己申告による「授業観察」期間を、教員同士の「授業参観週間」として位置付け、学習指導案等を全教員に配布し、教員同士お互いの研鑽の場とする。

④ 服務規律の遵守

ア 服務事故防止研修の定期的な実施

- ・ 都教委や区教委による毎年（毎月）実施する決められた服務事故防止研修の実施
- ・ OJT 等を活用した事例によるタイムリーなミニ研修の実施。

イ 体罰ゼロ宣言

- ・ 児童理解に基づいた、温かく肯定的な指導を行う。

ウ セクシャルハラスメントやパワーハラスメント、S O G I ハラスメント等、様々なハラスメントに対する研修等の実施により、全教職員の意識向上と理解を図る。

⑤ その他

ア 保護者、地域から信頼を得る教職員としての身だしなみ（服装・言動・表情）

イ 地域行事への参加（できる範囲で）